

「学童保育所ななかまど」のご利用について

学童保育所は、保護者が就労や疾病等の理由で昼間家庭にいない児童に対し、放課後・土曜日・夏休みなどに、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とし、町の委託事業として実施しております。

☆申込期間

- ・令和8年3月2日(月)から3月11日(水)まで

※期間終了後も随時受付しております。

☆対象児童

- ・小学校就学児童(1年生から6年生)で、次の入所要件を満たす児童
 - (1)保護者が就労、疾病等により昼間居宅内にいない児童
 - (2)保護者が昼間居宅内で労働等(家事を除く)に専念することを常態とし、かつ児童の健全育成上必要と認められる児童等

☆学童保育実施場所

- ・長万部町字長万部450番地10 (旧大町保育所)

☆利用時間

- ・学校の授業日 下校時 ~ 午後6時
- ・授業日以外の日 午前8時 ~ 午後6時

※日曜日、祝日、お盆(8/13~8/15)、年末年始(12/30~1/5)はお休みになります。

※土曜日や長期休暇等の際に、別途、就労証明等をお願いする場合があります。

☆提出書類

- ①放課後児童健全育成事業(学童保育)利用申請書
- ②就労証明書
- ③疾病や求職活動等で利用する場合は、診断書等の証明書類が必要になります。

※②、③については、該当するものを提出してください。



☆利用料金

- ・月額 8,000円(利用料金は、おやつ代等諸経費を含みます。)
- ※別途、傷害・賠償保険料が別途2,000円(年額)がかかります。

【申込・お問い合わせ先】

長万部町役場保健福祉課子ども子育て支援係
学童保育所ななかまど

(☎ 01377 - 2 - 2454)

(☎ 01377 - 6 - 7855)